

薄井友衛門の書状

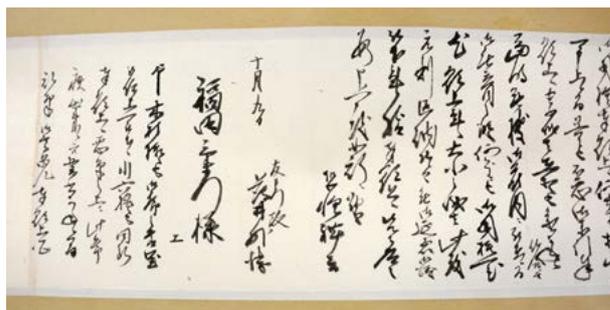
常陸大宮市文書館には、郷土の歴史が記された貴重な古文書が数多く保存されており、先人たちの足跡を現代に伝えていきます。今回は、当館に寄託された文書の中から、^{とりのこ}鷺子村（現鷺子地区）出身の郷士である薄井友衛門^{うすいともえもん}の書状を紹介します。

◇薄井友衛門の足跡

薄井友衛門は、鷺子村の村役人を務めていた豪農・薄井家に生まれました。本名は貞蔵（後に昌脩、外衛と名乗る）で、天保9年（1838）に先代友衛門から家督を相続し、弘化3年（1846）に友衛門を襲名しました。薄井家は紙問屋として巨額な財を成したことから、次第に水戸藩との結びつきを強め、特に先代友衛門は2,000両もの大金を藩に献上したことで郷士（いわゆる下級武士）に取り立てられるなど、地域の有力者として藩政に関与するようになりました。また、時を同じくして薄井家は烏山藩から藩財政の立て直しについて協力を求められており、「御用^{がつてかたごようたし}勝手方御用達」という役職に就任しています。一方で、手荒な高利貸しの実態や不正行為を同じ鷺子村住民に訴えられるなど、地元住民との間に軋轢^{あつれき}が存在したことも否定できません。友衛門（昌脩）の代になると、薄井家は献金によって水戸藩との関係をさらに深めていきます。特に、門閥派（保守派）の代表である結城寅寿の影響下で地位を高めるようになり、弘化2年（1845）に郷士としては最高格である「代官^{たいかん}列」に任じられます。しかし、徳川斉昭の謹慎が解かれ、改革派が一気に台頭すると、結城一派は激し



▲鷺子村絵図に記された薄井友衛門の屋敷



▲薄井友衛門書状（大山富彌氏寄託）

い制裁を受け、友衛門は結城寅寿に与した罪で入牢となり、それまでの身分を全てはく奪されました。その後、元治元年（1864）に天狗派・諸生派の抗争が勃発すると、薄井家の処分は解除となり、友衛門は諸生派の指導者層として天狗派の郷土や村役人の家に押し入り、打ち壊しなどの凶行に及んだほか、数々の戦場に参加して武功を挙げたと伝わっています。慶応3年（1867）、藩内で諸生派排斥の運動が高まると、友衛門は家族を連れて鷺子村を脱出し、駿河国沼津（現静岡県沼津市）へと逃れます。そして、明治7年（1874）に静岡の地で生涯を終えることになりました。

◇書状の中身について

今回紹介する書状は、薄井友衛門（昌脩）の筆によるもので、福田三衛門に宛てた書状になります。作成年代は日付のみ記されていますが、差出人名が「友衛門改薄井外衛」とあることから、家督を長男に譲り、昌脩から外衛に改名した慶応元年（1865）ごろと考えられます。内容は金銭の貸し借りに関するもので、「金^{きん}」（＝金銭）の返納が延びていることに対しての「お詫び」などが記されているほか、「当時無^{とうじよんどころなく}御府内二罷在候間、何分二も御用捨^{ごふない まかりありそうろうあいだ なにぶん ごようしゃ}と、友衛門が「御府内」、すなわち江戸に滞在していたことがうかがえます。友衛門が江戸に赴いた理由については不明ですが、家業である紙問屋の関係か、あるいは水戸藩士としての用事でしょうか。こうした何気ない日常を記した書状から、新たな歴史が判明することもありますので、今後も調査を続けて参ります。

【参考文献】

- ・野上平『水戸藩農村の史的探究』茨城新聞社、平成28年
- ・美和村史編さん委員会編『美和村史』平成5年

※薄井友衛門の本名については読み方を特定できていないため、ふりがなを表記していません。

（文書館 高橋拓也）